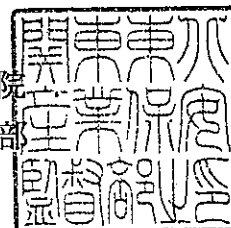


経済産業省

平成 22・06・01 関東産保第 17 号

平成 22 年 6 月 1 日

経済産業省原子力安全・保安院
関東東北産業保安監督部



夏季の電気事故防止について（お願い）

平素より電気保安行政にご協力賜り感謝いたします。

さて、電気関係報告規則に基づき当部管内における自家用電気工作物設置者から報告された昨年度の電気事故のうち、感電・アーク等による死傷事故は 19 件、自社事業場内の電気工作物の地絡又は短絡等により、電力会社の配電用遮断器が遮断し周辺地域が停電する事故（波及事故）は 110 件発生しました。

特に、夏季に行われる点検や工事等において充電部に接近、接触した場合、身体の発汗作用等により感電による死亡事故に至る確率は高くなります。

また、夏季は、雷雨による波及事故が多発する傾向にあります。

このように、夏季は電気事故が増加することから、経済産業省では、8 月を「電気使用安全月間」と定め、電気安全普及啓発活動を呼びかけております。

設置者、主任技術者、電気保安法人、電気管理技術者、電気工事士及び電気保安関係者におかれましては、別紙の電気事故防止対策及び電気使用安全月間についてご理解、ご協力をお願いいたします。

別紙

1. 感電・アーク等による死傷事故防止対策について

電気関係報告規則により報告された感電・アーク等による死傷事故の再発防止対策を次の6項目に整理しました。点検又は工事にあたり事前に6項目の確認を行い、感電・アーク等による死傷事故防止に努めて下さい。

- (1) 点検又は工事に必要な停電時間は十分か。
- (2) 設備側の安全対策は万全か。
- (3) 作業側側の安全対策は万全か。
- (4) 設備管理、作業管理は万全か。
- (5) マニュアル類は万全か。
- (6) 安全教育・訓練が行われ、安全意識が浸透しているか。

2. 雷雨による波及事故防止対策について

当部管内では平成20年8月、従来想定しなかった都市型雷雨が発生し、従来からの雷多発地帯以外の自家用電気工作物の事業場において、雷雨による波及事故が多数発生しました。

雷雨による停電波及事故の防止対策としては、架空配電線の引込点から主遮断装置までの高圧電路（地絡継電装置付き高圧交流負荷開閉器の負荷側）に「避雷器」を設置することが効果的です。設置者におかれましては、「避雷器」の設置について検討をお願い致します。

3. 電気使用安全月間について

平成22年度電気使用安全月間の重要活動テーマを参考として、更なる安全への取組をよろしくお願いします。

<平成22年度 電気使用安全月間 重点活動テーマ>

- あなたのお家(うち)はだいじょうぶ?日頃から電気安全を心がけましょう
- 自家用設備の電気事故は日頃の巡視点検で防ぎましょう
- 地震、雷、風水害などの自然災害にそなえ、電気の安全に努めましょう

(以上)